

■質問への回答修正事項

No.	資料名	タイトル	該当箇所						質問内容	修正後回答
			頁	第●	●	(●)	○数字	(カナ)		
42	募集要項	業績連動支払の考え方・支払方法	8	第3	1	(2)	①		業績連動支払の方法は、例えば売上高●●円以上の場合は売上高の●%、●●円以下の場合は売上高の●%というように、条件毎に異なる運動率/運動方法を提案することは可能でしょうか。	業績連動支払額は運営権対価支払後の税引前当期純利益の20%以上の金額となるように設定する必要があります。 具体的な支払方法は応募者等の提案に委ねますが、提案方法として、提案金額あるいは税引き前当期純利益の20%のいずれか高い方を支払うといった提案も可能です。
43	募集要項	業績連動支払の考え方・支払方法	8	第3	1	(2)	①		業績連動支払額について、ある一定の条件をつけた提案も可能でしょうか？例えば、収入が○○億円を超えた場合のみ、当期税引前純利益の○○%(20%以上)を支払う、等の提案。	質問No.42の回答を参照してください。
47	募集要項	業績連動支払の考え方・支払方法	8	第3	1	(2)	①		業績連動支払について、運営権対価支払後の税引前当期純利益の20%以上の金額となるようにすることと記載されていますが、これは提案時点の事業収支上で達成していればよいものと理解しても宜しいでしょうか。仮に収入連動の提案をする場合、提案時点の事業収支上では税引前当期純利益の20%以上となっていたとしても、実際の運営開始後はコストの動向次第では必ずしも税引前当期純利益の20%以上を達成できない可能性があります。	質問No.42の回答を参照してください。
52	募集要項	業績連動支払の考え方・支払方法	8	第3	1	(2)	①		業績連動支払いについて「運営権対価支払後の税引き前当期純利益の20%以上の金額となるようにすること」との記載がございますが、金額を純利益の20%以上としたうえで、支払を行う場合を一定の条件を満たすときに限定するような形式も提案として許容されるという理解で宜しいでしょうか(例:税引き前当期純利益が●●億円以上となった場合にのみ税引き前当期純利益の20%を業績連動支払いとして支払うものとする。)	質問No.42の回答を参照してください。
56	募集要項	運営権対価の参考価格	8	第3	2				運営権対価の参考価格64億円の計算根拠、考え方につきご教示ください。	質問No.55の回答を参照してください。
156	要求水準書	緊急事態等への対応	29	第5	2	(7)	②		災害備蓄品の種類、個数などをお教えてください。	備蓄品の種類に関しては、「都立施設を活用した一時滞在施設の運営マニュアルVer.2」p.15を確認してください。個数については、内閣府「大規模地震の発生に伴う帰宅困難者対策のガイドライン」p.7に基づき、受入想定場所を踏まえ、必要個数を算定する予定です。
157	要求水準書	緊急事態等への対応	29	第5	2	(7)	②		「一時滞在施設の開設に伴う費用は～運営権者により負担すること」とありますが、都がご用意される以外のものは何が考えられ、またどの程度を支出に見込みめば宜しいのでしょうか。	質問No.153の回答を参照してください。また、支出の見込みは東京都「都立施設を活用した一時滞在施設の運営マニュアルVer.2」、内閣府「大規模地震の発生に伴う帰宅困難者対策のガイドライン」を確認してください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所						質問内容	修正後回答
			頁	第●	●	(●)	○数字	(カナ)		
87	契約書 (案)	災害・緊急 事態等発生 時の施設利用等	16	第52	1				要求水準書P29の、一時滞在施設の開設に伴う費用は、基本的に運営権者の負担となっていますが、一時滞在に必要な費用とは具体的に何を指しているのか教えてください。またそれと備蓄品とが同じような場合（毛布、水）はいずれの負担となるのでしょうか？	第1文については、災害用通信設備（MCA無線機、Wi-Fiアクセスポイント）のランニングコスト（電気代）を想定しております。詳しくは、東京都「都立施設を活用した一時滞在施設の運営マニュアル」及び内閣府「大規模地震の発生に伴う帰宅困難者対策のガイドライン」をご確認ください。 第2文については、都が負担する備蓄品の種類に関しては、「都立施設を活用した一時滞在施設の運営マニュアルVer.2」p.15をご確認ください。